

保健だより 4月号

2023年4月10日

潮来高等学校

保健室

進学・進級おめでとうございます。

今年度も、保健室を担当します、井坂です。保健室では、みなさんがこの1年でどのような成長をしていくのか楽しみにしています。みなさんが、健康でいられるように、また、より楽しく過ごせるようにサポートしていきたいと思えます。



健康診断

日程	検診項目	対象
4月20日(木)	内科検診(松岡Dr)	3年生
4月26日(水)	内科検診(仲澤Dr)	全学年
5月1日(月)	体位・視力・聴力測定	全学年
5月25日(木)	内科検診(大久保Dr)	1年生
5月31日(水)	歯科検診	2・3年生
6月7日(水)	歯科検診	1年生

※心臓検診・胸部X線検査(1年生)、尿検査の日程については、決まり次第お知らせします。

学校の検診を受けられなかった人は、自費で検査をしなければなりません。欠席しないようにしましょう！

健康診断をするのはなんのため？

- 発育・発達をチェックします。
- 健康状態をチェックします。
- 病気・異常の早期発見につなげます。

健康診断を“自分の体や生活習慣を見直す機会”にしてみてください。



保健室利用のルール



来る前にひとこと

授業担当の先生に一言伝えてから、保健室に来てください。突然いなくなると、先生やクラスメートが心配します。※なるべく休み時間に利用しましょう。

原則1時間まで

保健室で休養できるのは、原則1時間までです。

体調管理をしっかりしましょう！



「保健室の利用」の用紙に記入

来室したら「保健室の利用」の用紙に記入してください。授業時間に利用した場合は、「保健室利用カード」を授業担当または担任の先生に渡してください。

飲食禁止・携帯は預ける

保健室内では飲食できません。休養の時は、スマホ使用禁止です。ベッドでの休養前にスマホを預かります。



◆相談がある場合は、声をかけてください。相談室も利用できます。

◆病院ではないので、治療をしたり、薬を出したりはできません。

出席停止について

出席停止となる感染症と診断された場合には、病気が治って登校する際、『治癒証明書』の提出が必要です。インフルエンザにおいては、保護者の方が治癒証明書に記入してください。その際、生徒氏名の記載された薬剤の説明書や診療の説明書等、インフルエンザの治療が行われたと分かる書類のコピーを治癒証明書に添付して提出してもらいます。その他の学校感染症については、医療機関で治癒証明書を記入してもらってください。

学校生活の中でケガをしたら、災害給付金を受け取れます

授業中・部活動中・休憩時間・放課後・登下校中・部活の対外試合などの学校生活の中でケガをして病院を受診された場合、日本スポーツ振興センターから災害給付金を受け取ることができます。対象になるケガをしたときは、担任、部活顧問、または保健室に伝えてください。手続きに必要な書類を渡します。

※災害給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。

※総医療費が5,000円(自己負担3割の場合、窓口支払いが1,500円)以上が対象です。

